



令和8年4月1日から 自転車の違反に反則金が適用されます ～16歳以上の人が取締対象です～

検挙対象となる違反行為は、75種類あります。
例えば、信号無視、一時不停止、ながらスマホ等です。

上記に関して交通安全講話を実施します。
希望者は下記までご連絡ください！
札幌方面厚別警察署交通第一課企画係
☎ 011-896-0110（内線415）

日時については、ご希望に添えない場合があります。
予めご了承ください。